ＰＦＩ事業に係る実施方針の策定の見通し（令和４年度）

令和５年１月20日

四日市市長　森　智広

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）第１５条第２項の規定に基づき、下表のとおり実施方針の策定の見通しについて公表する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定事業の名称 | 期　間 | 概　要 | 公共施設等の立地 | 実施方針を策定する時期 |
| 小中学校保健室等空調設備整備事業 | 令和５年１２月から  令和２０年３月まで  （予定） | 保健室等の空調設備整備に係る設計、施工、工事監理、維持管理等の一連の業務 | 四日市市内 | 令和５年２月上旬（予定）  （本市ホームページに掲載） |